

いいだ 市議会だより

No.154
平成18.4.19

編集/市議会だより編集委員会 発行/飯田市議会 〒395-8501 長野県飯田市大久保町(TEL)0265-22-4511



サクラ満開(黄梅院の紅しだれ桜)

南信州観光公社の企画による「南信州名桜ツアー」が4月6日に行われました。桜守の方のご案内により市内15か所の名桜を訪ねました。寒さで少し開花が遅れていましたが、春の暖かな陽気に誘われて一気に開花が進み、参加者を喜ばせていました。

第一回定例会

平成十八年度一般会計予算案を可決

「地域経済自立度の高いまち」
「地育力」で人を育むまち」
「誰もが安心して暮らせるまち」

と合併への対応を柱に

定例会のあらまし

平成十八年度飯田市議会第一回定例会は三月一日に召集され、三月二十三日までの二十三日間の日程で行われました。

本会議の初日には、新年度予算の基本的な考え方及び当面する課題等について、市長の所信表明がありました。

今定例会では、五人の議員が会派を代表して質問を行うとともに、八人の議員による一般質問を行いました。

また、平成十八年度一般会計予算案を含む市長提出議案六十七件を審議し原案のとおり可決しましたが、飯田市部等設置条例の一部を改正する条例の制定については付帯決議がありました。

また請願二件、陳情一件の審査を行うとともに、議員提出議案三件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

議員提出議案は、請願・陳情の審査により採択した意見書と傍聴規則の改正で、意見書については定例会終了後関係機関へ送付しました。

**平成十八年度
一般会計予算案を可決**

平成十八年度飯田市一般会計予算案については、四常任委員会の審査を経て本会議で原案のとおり可決しました。

予算総額は三百九十八億五千万円で、前年度の飯田市、上村、南信濃村の三市村合計と比較して三・七パーセントの増となりました。

**平成十八年度特別会計・
公営企業会計予算案を可決**

十六の特別会計・公営企業会計予算案については、所管の委員会の審査を経て、本会議で原案のとおり可決しました。

特別会計・公営企業会計予算の総額は、四八八億三百四十一千円で、前年度と比較して一・九パーセントの減となりました。

**平成十七年度一般会計補正
予算(第九・十号)案を可決**

平成十七年度飯田市一般会計補正予算(第九・十号)案については、所管する委員会の審査を経て本会議で原案のとおり可決しました。

今回の補正では、南信濃デザインサービスセンター大規模改修事

可決した主な議案

飯田市議会の議員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例 (平成18年度においても引き続き議員報酬の減額に相当する分を期末手当から控除)
飯田市特別職の職員等で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例 (市長・助役・収入役・教育長の給料月額を減額)
飯田市特別職の職員等で常勤の者の報酬に関する条例の一部を改正する条例 (公民館長の報酬を減額)
飯田市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 (国の人事院勧告に準拠し職員の給与にかかる条例を一括改正)
飯田市特別職の職員等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例 (退職手当の支給に関わる日へ「任期が満了した日」を加え、支払いを平準化)
飯田市部等設置条例の一部を改正する条例 (防災、交通安全対策、暴力追放に関する事務を総務部から危機管理部へ移管)
飯田市保育所設置条例の一部を改正する条例 (鼎西保育園を3月末日で閉園するとともに、千栄保育園を社会福祉法人千代しゃくなげの会に4月から経営移管)
飯田市介護保険条例の一部を改正する条例 (平成18年度から20年度までの保険料率を定める)
飯田市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例 (乳幼児医療費について少子化対策の一環として所得制限を廃止することにより、受給者を拡大)
飯田市企業人材確保住宅条例の一部を改正する条例 (千栄毛呂窪地区に企業の人材確保のため木造2階建ての住宅を2棟建設)

業費、病院事業会計負担金等を中心に十三億二千二十六万三千円を追加し、予算総額は三百九十九億二千六百十九万六千円となりました。



同意した人事

同意	監査委員	林 榮一
	飯田市固定資産評価審査委員会委員	北原 榮治

請願の審査結果

内 容	請 願 者	結 果	対 応
国に対し、出資法の上限金利の引き下げ等、「出資法」「貸金業規制法」の改正を求める意見書を提出願いたい。	長野県司法書士会 会長	採択	
県に対し、教職員のへき地手当削減提案の撤回と、へき地教育の振興を求める意見書を提出願いたい。	飯田市学校教職員組合 執行委員長	一部採択	意見書提出

陳情の審査結果

内 容	陳 情 者	結 果	対 応
市の職員採用において、全ての職種で外国人に対する国籍条項を撤廃願いたい。	在日本大韓国民団 長野県飯田支部 代表	継続	



13議員が市政を問う

第1回定例会では、3月9日、10日、13日の3日間にわたり、市政の当面する課題について、会派みらい・おとす市民の会・日本共産党・公明党・市民パワーによる代表質問と8議員による一般質問を行いました。

その主な質問、答弁の要旨を掲載します。(掲載スペースは原則的に各会派の人数按分によるもので、質問項目も抜粋しています。)

会派みらい

市長の政治姿勢と予算編成についての基本的な考えについて

代表質問 岩崎 和男

質問 予算編成の重点は何か。また経済自立度を高めるための重点施策は何か。

市長 十八年度は、基本構想など新しい市政の枠組みがスタートする十九年度の準備に当たる大事な年である。十八年度予算は、「地域経済の自立度が高いまち」「地域への誇りや愛着を高め、地産力で人を育むまち」「誰もが安心して暮らせるまち」の三つのまちづくりと合併対応を柱に、編成を行った。

これからの時代をにらんだ時、人材のサイクルを作るためにも、最大の課題は産業づくりであり、地域経済活性化プログラムに基づき、自立の芽出しのできる予算とした。

質問 抑制型の予算とすべきという会派からの提案に対し、市長の考えは。

市長 最終処分場や学校耐震化事業、橋南第二地区市街地再開発の仕上げともいうべき川本形美術館など、大型事業が本格

化する中で、予算の伸びは全体として十七年度対比三・七%増に押えたところである。国の下支えが縮小していかざるを得ない中で、地域が生き残るために必要な投資と、持続可能な財政という、言わば二律背反の中で苦

期基本計画の中で検討していくことになる。

質問 経済自立度七十パーセント達成には農家所得の向上が不可欠である。そのために農産物ブランド化とマーケティング力の強化が必要であるが、これについての考えは。

市長 三位一体改革の十九年度以降の影響と基金の残高は。

市長 農産物のマーケティング力の強化をするために開発、生産改善、流通改善・販路の開拓等多くの課題がある。

ついては、十八年度に限って言えば、比較的影響は少なく済んだと言えるが、平成十六年度から十八年度のトータルでは、交付税の総額は五兆円以上減額となっており、地方にとつての影響は大きい。今後も交付税の改革は焦点となっており、歳入の確保はより厳しくなるものと考えている。ここしばらくは基金に頼らざるを得ない情勢が続くが、限りある基金であるので、

課題解決のために、農業団体との懇談の中でもその必要性が確認されたので、一月十七日に相互に連携し、マーケティング力強化に向けたパワーアップ協定を締結した。

行財政改革の徹底による歳出の削減を図りながら、慎重な財政運営に努めなければならぬと考えている。

私も、市場関係などへのトックセールスを行い飯田市の農産物や南信州をPRしてきた。その結果として市田柿の台湾輸出チャレンジも観光との連携によりスタートラインに立てたと感じている。

質問 合併した旧二村に対する予算対応は。

さらに南信州産の農畜産物や加工品についてもチャレンジをしていきたい。

市長 合併への対応については、合併協議に従って限られた予算の中でも配慮をしたところである。今後については、改めて次

質問 開発商品やエコ認定商品の販売支援、観光施策について

佐々木重光

企業にとつて開発投資の

回収は大変なりスクがかかる。どの様な支援が必要か。

市長 商品の販売を進めるために、地域としてのPRを積極的に行い、地域のブランド力を高め、商品を販売しやすい環境づくりを進めていく。また、各企業のマーケティング力を高めていくための支援をしていく。

質問 「ぐりいんだ」認定商品の販売状況、市役所での利用状況は。

市長 「ぐりいんだ」認定商品は、認定が目的ではない。市役所も率先して利用していくとともにPRに努めて利用促進を図りたい。

質問 花火の一斉打ち上げで、飯田の花園を演出したらどうか。

市長 日時を決めての一斉打ち上げは地域のお祭りなど伝統行事として日も決まっているものも多く、また地域固有の取組であることから難しい。

むしろ、飯田市の花火は、各地域の伝統行事として定着し、継続して行われていることから、地域資源としての活用が可能であり、積極的なPRにより、観光に結びつけられると思う。



道州制に対する飯田市としての考え方・対応について

上澤 義一

質問 道州制が答申どおり導入された場合、当地域への影響は。

市長 今回の答申は、都道府県制度についての考え方、広域自治体改革と道州制、道州制の基本的な制度設計、道州制の導入に関する課題の4項目で構成されている。

答申で示された案は、現在の都道府県の枠組みを基礎とし、3案の何れにおいても長野県は群馬、栃木、茨城の各県と同一の枠組みとなっている。

しかし、これらの地域と飯田とは、古く東山道の時代こそ直接的な交流があったと推測されるが、今日においては、日常生活を始めとして文化、経済等に至るまで、交流は疎遠であり、中心がそれら地域に設置されるとすれば、時間的・距離的ハンディも大きいことから、マイナスの影響が大きいと言わざるを得ない。長野市長の施政方針においては、中部圏への参画にも一定の評価をされているものと受け止めている。

今後は、県の市長会でも何らかの論議が必要と考えており、

広域においても他の町村長と議論を深め、意思統一を図りたい。市民レベルにおいては、状況を見ながらということになるが、当面は、現状の広域交流をしっかりと行い、絆がより強固なものになるようお願いしたい。

中心市街地における今後の交流人口拡大の見通しと施策について

原 和世

質問 橋南第一・第二再開発やりんご並木改修等、中心市街地に対する市の投資額は。

市長 平成十一年に作成した中心市街地活性化計画に基づき、りんご並木の整備、市街地再開発事業等に取り組んできたが、市民主体の活動が活発に展開されはじめ、また施設を活用した新たな交流と賑わいが生まれてきている。

産業経済部長 中心市街地の活性化に向けた整備に対する投資額は、三十三億四千六百万円である。

質問 再生・活性化の目的に対し、その投資が効果をもたらす施策を打っているのか。

市長 交流人口拡大のため、既存施設や市街地にある歴史的文化的な資源をうまく生かした「まちなか観光」に積極的に取り

組む。りんご並木は飯田のまちづくりの原点であり、「中心市街地の賑わいの拠点」として活用を進めたい。

賑わいづくりに向けては、交流人口を拡大するソフト事業の展開とともに、賑わいと潤いのある美しい都市空間づくりを進める。「歩いて楽しい市街地」に向けて、りんご並木の歩行者天国化に向けた取組を進めたい。



橋南第2地区再開発事業

自然エネルギーの普及への補助制度について

矢澤 芳文

質問 国の太陽光発電設置補助金が十八年度で終了するようだが、飯田市の補助金制度の現在の利用状況と今後の在り方は。

市長 自然エネルギーの普及については、「新エネルギー・省エネルギー地域計画」に沿って、太陽光発電や木質バイオマスなどの新エネルギーの活用をはじめ、市民バス等地域公共交通機

関の利用促進等を進めてきてい
る。

一般住宅用太陽光発電施設の設
置補助制度については、国は一
定の普及促進が図られたとして、
今年度をもって補助金制度を終
わらせると聞いている。

市としては、自然エネルギー
の普及活用を推進するための具
体的支援策として、引き続き地
域経済の活性化も見据えて、地
元事業者から購入した施設を対
象にした補助金制度を継続し、
一般住宅における太陽光発電施
設整備に利用をいたたく考えで
いる。またこの補助金制度の利
用状況については、二月末で四
十三件利用されている。

教育施策と教育委員会の役割について
原 勉

質問 県教育委員会の高等学校
改革プランについての考えは。
また女子中学生の進路が狭ま
り、郡外高校への進学者が増え
るのではないか。

教育長 飯伊ではみらい検討委
員会で検討してきた。高校改革
の必要性については異論はない
が、当地域の望ましい高校教育
の姿については、広く議論が必
要である。飯伊地域では、現状
では進学希望者に対し、募集定

員は満たされている。また生徒
の郡外の学校への流出数、郡外
から郡内の学校への流入数は、
ほぼ同数である。

女子の進学先が狭くなるとい
う現実もあり、中学校卒業者の
学校、学科選択へのきめ細かな
対応が求められる。

質問 教育委員会と市長との関
係についてどう考えているか。

教育委員長 教育委員会は独立
性を持った合議制の執行機関で
あるが、独立性ばかりを強く意
識しすぎると、市長との意思疎
通を欠き、相互の理解が不十分
となってしまう。それぞれの分
野に応じ、連携すべきことは大
いに連携して進めていきたい。ま
た教育行政の政治的な中立性を
確保しつつ、教育行政に理解の
ある首長の創意工夫を教育行政
に反映させる仕組みづくりも大
いに検討していく必要がある。

おうち市民の会

基本構想・基本計画における
定住促進対策の取り組み等について
代表質問 柄澤 紀春

質問 定住対策の位置付けは。
就業の場や住居の斡旋など、総
合的に行っていく必要があるの

では。

市長 基本構想の素案では、将
来都市像の一角に「住んでみた
いまち 住み続けたいまち 飯
田」と掲げており、定住人口増
加の思いが強く込められている。
目標人口は、全ての施策がその
意図する目標を達成した結果実
現されるものであり、全ての政
策の目標とも言える。具体的
には、重点事業の一つに掲げるな
どして、全庁上げて取り組んで
いくことが必要と考える。

質問 国道一五三号線南バイパ
スの事業化について市長は事業
を推進していく上で、国土交通
省や中部地方整備局への要望活
動をどのくらいの頻度で行って
いるのか。

市長 熊野殿岡線の開通により
国道一五三号の渋滞は緩和され
たが、三遠南信自動車道が供用
開始になれば、さらに交通量が
増加し、新たな渋滞の発生も予
想されることからバイパス建設
が必要と考えている。

この仮称国道一五三号南バイ
パス建設にあたっては、区域の
見直しを含む都市計画決定のほ
か、無秩序な市街地の拡大を防
止するための土地利用計画の立
案などの課題がある。
これらを含め、地域住民のご

理解を頂くなかで、国道一五三
号南バイパス建設促進連絡協議
会とともに、事業化に向けて努
力をしていく。

また要望活動については、国
道一五三号改良期成同盟会はさ
ることながら、私自身あらゆる
機会を通して要望を行っている。
今後も、東京、名古屋などの
関係機関への要望活動を予定し
ている。



三遠南信自動車道飯田南IC(仮称)
付近の国道153号線

質問 公用車処分問題について
新聞報道についての市長の見解
は。

市長 新聞報道のあった件につ
いては、前村長で現上村区長の
山崎氏から報道の日の朝に説明
を受けた。このような報道がさ
れたことに対し深く反省をして
いるとのことであった。今後は
行政の不信を惹起させるこのよ
うな事態を招かぬよう、上村区
長として、上村自治区の住民や

他の多くの市民に信頼を寄せて頂けるような行政運営に努めて頂きたいと考えている。

区長 公用車処分後の期間が短かったために誤解を招き、市民の皆様には不信を抱かせるような状況になりましたことに対し、もつと慎重を期すべきであったと反省しているところであり、深くお詫び申し上げたい。

消防団への対応について

代田 剛嗣

質問 十八年度から危機管理部の充実が図られるが、消防団は組織上どのように変わるのか。

市長 消防団長をはじめ消防団各位の昼夜を問わずの活動に対し、感謝と敬意を表する。

市民が安全で安心して暮らせるまちづくりは、重点課題の一つとして就任以来取り組んできた。災害時の危機管理体制即応体制の充実強化を図り、市民生活の安全確保に努めている。

四月から危機管理部をスタートさせ、部内に消防団係をおき、更に組織の充実に向け検討をしてきた。

その結果、危機管理部消防団係を市役所庁舎内に置き、理事者の意志決定がより速やかに消防団に伝達され、関係部局、防

災組織との緊密な連携を効果的にを行い、もって強固な飯田市の防災体制を築き上げることができるとの判断に至った。

質問 消防団本部の実態は、どうなるのか。

総務部長 消防団本部の所在は、当分の間、現状どおり飯田広域消防本部庁舎内として、団本部の活動に支障のないように事務局で対応してまいる。

強い使命感に燃え、市民の安全安心を確保していただいている消防団に対しては、常に感謝の気持ちをもっており、その活動を維持発展させるためにできる限りの支援をしてまいる。

日本共産党

市政を進めるための基本的な政治姿勢について

代表質問 牧内 信臣

質問 今まで「株式会社飯田市役所」的発想の市政運営と表現してきたものを、「株式会社飯田市役所」の市政経営と変えてきているが、思いは何か。

市長 思いとしては変わっていない。国の措置によって財源が保障されていた時代と異なり、今日のような先行き不透明で激

動する時代においては、地域自らが歳入の確保に務め、公共財産の有効活用を図りながら、より明確な方向性や意図を持って戦略的に組織を動かしていくことが必要である。以上の意味から「経営」という表現が適切と考えている。

質問 小さな市役所づくりのために公共の役割が縮小されてきているが、これからの市政運営は、今までの市役所の運営とどこがどう変わっていくのか。

市長 市役所の在り方が根本的に変わるということではない。ただ、時代と共に「公共」の領域や担い手も変化し、結果として行政の役割が小さくなってきている。「民間で問題なく所期の目的が達成できるものは民間で」ということが大きな流れであり、それに連れて、「小さな市役所」になっていくということである。

市役所が何を何処まで担うべきか等は、法に規定される部分を除けば、その時々々の社会経済の状況や地域の実情等によって異なり、相対的に決められるべきものではないかと思う。

逆に、行政とそれ以外の役割分担の調整などが新たな領域として重要になり、結果として行政は地域の戦略本部的な性格

が強まると考える。

要保護と準要保護児童への援助制度について

伊壺 敏子

質問 近年の利用推移は。さらに使いやすい制度にするための周知方法は。申請や決定等の通知の方法についての考えは。

教育次長 ここ数年児童の減少とは逆に、母子家庭の増加等により支給認定者は増加の傾向にある。認定状況について生徒数の割合では十二年度五・一パーセント、十五年度五・八パーセント、十七年度六・一パーセントとなっている。

教育次長 周知方法としては担任が家庭訪問の時に説明するとともに、飯田市のホームページに掲載したり、その他地区の民生児童委員が相談窓口となつて行っている。申請や認定手続き、支給方法については、該当児童・生徒はもちろん、他の児童・生徒にも充分配慮している。

公明党

市民の健康増進の取組について

代表質問 村松まり子

質問 がん対策及び生活習慣病

対策の取組の状況は。

市立病院長 市立病院では、今年度末までにリニアック（放射線治療機器）の更新をする。またPET-CTについては、今年の七月頃に導入する予定であるが、ガンの診断に関しては非常に有効な機器と言われている。いかに利用するかはこれからの検討になる。現在長野県には二台導入されており、ガンでもすべてがわかるという訳ではないが、肺ガンや乳ガンの診断には非常に有効であるとの印象を受けている。

質問 PET-CTに関し、予防のための検診には高額な費用がかかるため、助成制度を創設してはどうか。

市長 自由診療の場合においては、一般的に受診費用は十一から十二万円位と言われており、大変多額の受診費用がかかることは承知している。新たな提案として承っておく。

質問 生活習慣病対策について、国では、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した検診・保健指導に、更に力を入れていくことになっている。飯田市ではどう力を入れ、行っていくのか。

市長 生活習慣病対策の充実と

強化については、医療制度改革の柱の一つであり、二十年度には医療保険者に検診や保健指導の実施が義務づけられる予定。これらを踏まえ、十八年度は基本健康調査の内容の見直しを行うとともに、受診後のフォローとして生活習慣病の要支援者をピックアップし、個別支援プログラムを実施する計画である。

質問 今日の、子どもの学習意欲や体力の低下は、家庭における食事、睡眠等の基本的な生活習慣の乱れが関係していると指摘されている。国でも二〇一〇年度までに、欠食の小学生をゼロパーセントにするという打ち出しをしている。子どもの望ましい基本的な生活習慣を育成して、生活リズムを向上させるため、PTAの協力を得て、「早寝、早起き、朝ご飯」運動を展開したらいかがか。

教育長 規則正しい生活が送れない家庭があり、朝食を食べない児童生徒がいることも現実である。根本的には、保護者の意識改革がまず第一であるが、協力を得ながら改善をしていかなければいけないと考えている。またPTAとも連携を取りながら、そのような方向を検討して参りたい。

市民パワー

飯田市立病院の今後の経営について

代表質問 下平 勝熙

質問 医療、福祉、保健を一体化した地域包括ケアシステムに取り組んでいる先進地として、尾道市の公立みつき総合病院を視察してきた。高松分院の廃院を機に、機構改革を進め、地域包括ケアシステムの導入について考えてはどうか。

市長 高齢社会においては、保健、福祉、医療が互いに連携して施策を行う必要がある。そういう意味では、みつき総合病院の取り組みは参考になるが、歴史、人口規模、地理的条件など飯田市とは異なる部分が当然あり、飯田に一番適した制度を構築していく必要があると考えている。

高松分院の跡地は、介護老人保健施設とリハビリテーションセンターの建設をたたき台として提示した。あくまでもたたき台ではあるが、この施設を市立病院や福祉事務所と連携する中で、どのように活用して行くかについて知恵を出せば、自ずと方向性も見えてくると思う。貴重な提言として参考にさせても

らう。

文化財保護について

木下 容子

質問 千栄下村遺跡における埋め立て工事に関し、文化財保護法に基づく対応がなされたか。新聞報道によると今後の文化財保護が懸念されるが、また工着手前に記録作成のための発掘調査はなされたか。

教育次長 国県関連事業課から文化財保護法に基づく県教育委員会宛の土木工事等の通知が提出された。市教育委員会では、提出された通知に対し、市教育委員会の立会調査の意見書を出して、県教育委員会宛に提出した。工着手前に現地での発掘調査はしていない。平成十七年二月八日、県教育委員会文化財生涯学習課と市教育委員会生涯学習課とで現地で協議を実施した。その際「傾斜がきつこの地形では通常の集落遺跡等は立地しないだろう。」「保護措置の通知は発掘調査とするが、市教育委員会の意見書どおり立会調査でよい。」との結果であった。この協議を立会調査の一環と捉えている。その後も教育委員会担当職員が現地での立会調査を実施している。

常任委員会

レポート

総務文教委員会

議案十七件 請願二件、陳情一件を審査

▼飯田市部等設置条例の一部を改正する条例の審査で

質問 消防団係の市役所本庁舎への事務所移転について、これまで消防団は消防署の一角に机を置き消防署と車の両輪でやってきたが、それがくつがえることになるのか。

答弁 消防長が市の消防室長を兼務していたが業務量が大変であるという事情もある。

質問 現場から聞いている認識と違うが、消防団では決定しているのか。

答弁 消防団では消防団係が本庁へ移ることについてはいいと言っている。消防団本部の場所については詰めているところである。

質問 本庁が倒壊すると災害対策本部をりんご庁舎に移す前に甚大な被害を被ることも考えられ、丈夫な所に移す研究も必要ではないか。また本庁が災害で使えなくなることを前提に考えるべきではないか。

答弁 危機管理部長を本庁舎外に出すことはできない。災害対策本部の場所については危機管理部で研究していく。

意見 危機管理は市の重点施策の一つであり体制強化は理解できるが、問題点を解決しみんなが大切であり継続審査を。

【挙手採決の結果、

継続審査を否決】

反対討論 消防団や日赤などの団体や地域の協力なくしてスムーズにいかない。議会にも親切な説明がなく議会軽視である。危機管理部長に警察職員を充ててもうまくいくはずがない。あまりに手つきが一方的であり、こうした組織再編には反対である。

【挙手採決の結果、

条例案を原案どおり可決】

動議 消防団係の市役所本庁への事務所移転については、関係者の十分な理解を得てから進めることに充分留意するよう求める付帯決議案が提出される。

【挙手採決の結果、

付帯決議案を可決】

社会委員会

議案二十二件を審査

▼平成十八年度飯田市民健康保

険特別会計予算案の審査で

質問 診療報酬が三・二パーセントの引き下げになるとともに、医療保険制度の改正で前期高齢者で一定所得のある人の医療費負担が二割から三割に引き上げられることとなるが、これに伴い医療給付の総額はどの程度下がるかと考えているか。

答弁 診療報酬の引き下げにより医療給付の額は七千二百万円程の減少になるのではと見込んでいる。また前期高齢者の負担割合の変更に關しては、現段階で試算を行っていないが、八十五人程に影響があるのではないかと考えている。

▼平成十八年度飯田市一般会計当初予算案について

民生費の審査で、

質問 つどいの広場に関し、現在までの利用状況は。また将来的にはどの程度まで増やしていく予定か。

答弁 一月末現在で、現在開設している三箇所あわせて六千四百五十六件、一日平均四十二組の利用がある。また新しくすくプランの目標年次である平成二十一年度までに、八箇所の設置を予定している。

衛生費の審査の中で、

質問 不妊治療費助成事業に関

し、市立病院においては、現在どのくらいの方が不妊治療を行っているのか。また妊娠に行き着くまで平均的にどのくらいの治療費がかかっているのか。

答弁 年間約五十人の方が治療を受けている。不妊治療費は、十三年度に県の保健予防課が県内医療機関に聞き取り調査した結果によると、十一万円から三十万円くらい、顕微授精は三十五万円から四十万円くらいと聞いているが、これを年に何回か行うと多額の費用がかかることになる。それを一年なり二年行っておられる方もいるので、経済的負担や精神的負担もかなり重いものがあると考えている。

産業経済委員会

議案十三件を審査

▼平成十八年度飯田市一般会計予算案について

農林水産業費の審査で、

質問 海外輸出チャレンジの対象品目を、市田柿以外に拡大できないか。

答弁 梨の南水や、漬物等の加工食品にも拡げたい。また、農産物だけでなく、観光客の誘客も考えている。

商工費の審査の中で、

建設環境委員会

議案十五件を審査

▼平成十八年度飯田市下水道事業特別会計予算案の審査で

質問 まちなか観光に力を入れているが、愛宕にある酒蔵の活用の考えは。

質問 まちなか観光に力を入れているが、愛宕にある酒蔵の活用の考えは。

答弁 大きな資産になると考えている。教育委員会と連携し考えていきたい。

質問 まちなかインフォメーションセンターを設置するが、現状でできていないことが、第二再開発ビル内にセンターを設置することで可能になるのか。

また、維持するための経費はどのくらいか。

答弁 経費は、十八年度は七ヶ月で約二百七十万円を見込んでいます。再開発ビルに設置することにより、川本美術館を核にし、美術博物館、りんご並木、近隣の商業者との連携がより密になり、まちなか観光の拠点としての誘客が図れると考えています。

質問 天竜峡再生マネージメントは何年計画でおこなうのか。

答弁 十八年度から三年間の予定である。



る。現在は緊急性、重要性、投資効果の観点から市の方で判断している。今後は地域の皆さんが客観的に評価し、納得できるような仕組みを作っていきたいと考えている。

特別委員会

レポート

土地利用計画特別委員会

質問 土地利用は公的な視点で考えなければならぬ。転用抑制の方法は。

答弁 基本は計画なくして開発なしである。その計画をどう作るかが重要と考えている。

質問 農振除外、農地転用と農地保全は相反する。農業振興の具体案がないとできないことである。

答弁 若い担い手の育成ができないと問題である。市役所あげて取り組むたい。

質問 用途指定の周辺部いわゆる白地地域での宅地のコントロールの方法は。

答弁 二年ほど前に建ぺい率、容積率の変更をしたことにより、それなりの歯止めがかかった。どのようなルールにするか検討している。

質問 市民の合意はどのように図るのか。

答弁 計画素案の概要を各戸配布し、各支所で計画素案を縦覧する。来年度は各地区でより具体的な話し合いを進める。

自治基本条例特別委員会

二月十五日から三月二日にかけて開催した地区説明会には、千三百六十四人という多くの市民にご出席を頂いた。

各地区では活発な意見交換が行われ、予想を遙かに超える意見等を頂き、アンケートも多くの方から提出頂いた。

また二月二十八日に提出された、「市議会の条文素案」に対する市長からの回答の内容について、理事者側からの説明を受け、意見交換を行った。

今後は、各地区で出された意見やアンケートの内容、市長からの回答を参考に、条文原案をまとめる作業を進めていくことになる。ここで拙速に進めるよりも、十分な時間をかけて検討することが、この条例を市民に理解して頂くことにつながるものと考え、条例原案のとりまとめの時期を五月末までに延長し、じっくりと検討することとした。

※PFI：(Private Finance Initiative)：公共施設等の建設、継続管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法

次の定例会市議会は6月6日開会予定です。あなたも是非傍聴を!!

(議会本会議の中継 飯田ケーブルテレビの5chとオフトーク通信「ホットラインIIDA」の3chで本会議の様態を中継しています。)

傍聴席

この欄では、傍聴者アンケートで市議会にお寄せいただいた市民の声の中からいくつか紹介しています。

◆質疑の形式、議場の構造等身近に感じて良い。また傍聴者が思ったより少ないと思う。もっとわかりやすい方法でPRすれば、市民も関心を持つのではないか。

(70歳 男 会社員)

◆答弁内容に、「期日」、「くまでに」「くを目途に」というようにメドを入れて欲しい。良い内容でもいつまでにやるのかわからないようだと思う。

(46歳 男 会社員)

◆一問一答方式による一般質問傍聴させて頂きました。より真剣みを感じる事ができました。傍聴する私たちもやはり普段から行政に関心を寄せていなければと痛感しました。

(72歳 女 無職)



議員コーナー

(議席順に掲載します。)



ながい かずひで 永井一英

—ぶらり旅—

「趣味は」と聞かれると、「山本周五郎の小説を読むことと旅です」と答えることにしている。

旅が好きになったのは学生時代である。目的地だけを決め、宿も取らず、鉄道の方面周遊券を買って、大雑把な下調べをし、気心の知れた友人と二人で、気ままな旅に出る。目に飛び込



きのした ようこ 木下容子

—せかいいちのはなし—

「まじつくぼけつ」というサークルで子どもたちに読み聞かせを行っています。子どもたちが目を輝かせて絵本に聞き入るときがうれしくもあり、緊張するひとときでもありません。

私の好きな絵本に、津軽の民話がある元になった「せかいいちのはなし」があります。「おらが世界で一番でっけえ」といばる大鷲が一日かけて泳

む景色に心惹かれてはそちらに行き、ビールをラッパ飲みしながら花火を眺めるといった旅である。

今でも、強く心に残るのは、その土地、土地での人との出会いである。飲み過ぎて、うずくまっていると「だいたいぶでつか」と声を掛けてくれた京都の人。道を尋ねると、案内し、最後まで見送ってくれた仙台の人など。将に、旅は情けである。

今では旅も、視察旅行か家族旅行となり、道連れも、ふたりのはしゃぐ娘である。いつかそのうち、友と二人で、当てる無い「旅」をしたいものである。

いだ距離はエビの右ひげから左ひげ。そのエビが一日かけて泳いだ距離は大海亀の右の鼻穴から左の鼻穴。そして、その大海亀よりでっかいものは……。

動物の動きが豊富な擬態語で語られ、津軽の方言が要所を締め付けています。子どもたちと一緒に読み聞かせを楽しんでいます。

「世界一」になれるのはたった一人。でも、自分らしく生きることは誰にでもできること。そんなことを絵本を通して気付かせてもらったのです。



議員は、地域の行事等に出席した場合に、金品を贈ることは禁止されています

議員は公職選挙法により、選挙区内の人や団体に対して寄付することはいかなる名目であっても禁止されています。

祭り、運動会、各種会合など地域の行事等に招かれた議員は、飲み物・弁当の接待等を受けた御礼として、金品を贈った場合には、たとえどんな名目であっても寄付をしたことになりません。

ただし通知に会費が明記された完全会費制の会に出席し、その会費を支払うことなどは寄付にはなりません。

市会議員は、法令を遵守し、市民の皆様の信頼を得ることに引き続き努めて参りますので、皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。 飯田市議会

第二回定例会日程(予定)

- 六月 六日 開会
 - 六月十四日 一般質問
 - 六月十五日 一般質問
 - 六月十六日 一般質問
 - 六月十九日 総務文教委員会
産業経済委員会
社会委員会
 - 六月二十日 建設環境委員会
 - 六月二十三日 閉会
- (日程は変更することもあります)